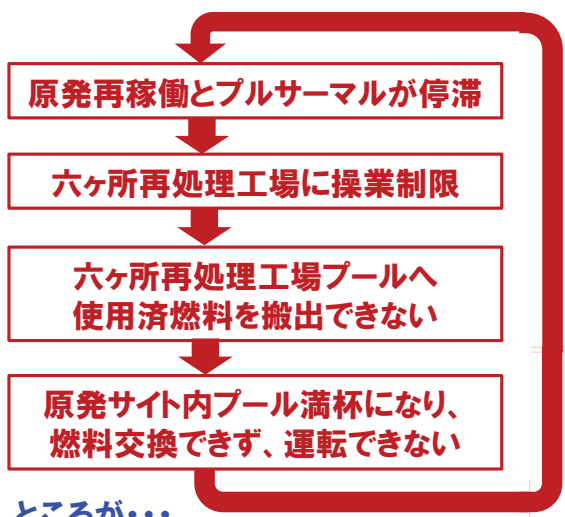


原子力委員会の「我が国におけるプルトニウム利用に関する基本的な考え方」改定(2018.7.31)の意義

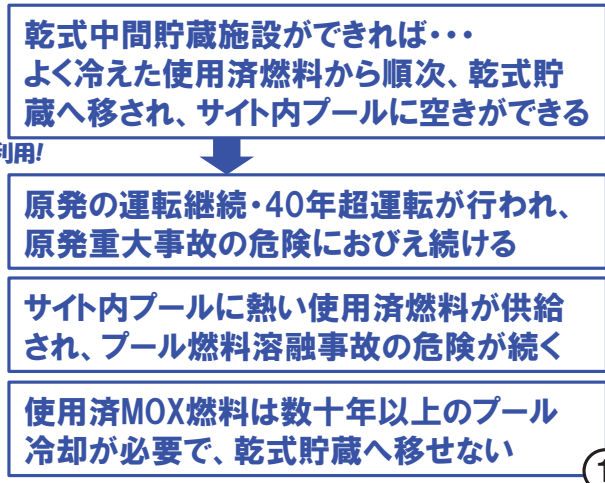
我が国の原子力利用は、原子力基本法にのっとり、「利用目的のないプルトニウムは持たない」という原則を堅持し、厳に平和の目的に限り行われてきた。我が国は、我が国のみならず最近の世界的な原子力利用をめぐる状況を俯瞰し、プルトニウム利用を進めるに当たっては、国際社会と連携し、核不拡散の観点も重要視し、平和利用に係る透明性を高めるため、下記方針に沿って取り組むこととする。

我が国は、上記の考え方にに基づき、**プルトニウム保有量を減少させる**。プルトニウム保有量は、以下の措置の実現に基づき、**現在の水準を超えることはない**。

1. 再処理等の計画の認可(再処理等拠出金法)に当たっては、六ヶ所再処理工場、MOX燃料加工工場及びプルサーマルの稼働状況に応じて、**プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施される**よう認可を行う。その上で、生産されたMOX燃料については、事業者により時宜を失わずに**確実に消費されるよう指導し、それを確認する**。
2. プルトニウムの需給バランスを確保し、**再処理から照射までのプルトニウム保有量を必要最小限とし、再処理工場等の適切な運転に必要な水準まで減少させる**ため、事業者に必要な指導を行い、実現に取り組む。
3. **事業者間の連携・協力を促すこと等により、海外保有分のプルトニウムの着実な削減**に取り組む。→伊方3号・玄海3号で東電・中部電のPu利用!
4. **研究開発に利用されるプルトニウム**については、情勢の変化によって機動的に対応することとしつつ、当面の使用方針が明確でない場合には、その**利用又は処分等の在り方について全てのオプションを検討する**。
5. **使用済燃料の貯蔵能力の拡大に向けた取組を着実に実施する**。加えて、透明性を高める観点から、今後、電気事業者及び国立研究開発法人日本原子力研究開発機構(JAEA)は、**プルトニウムの所有者、所有量及び利用目的を記載した利用計画を改めて策定した上で、毎年度公表していくこととする**。



ところが...



①

電気事業者等から公表されたプルトニウム利用計画について(見解) 2023年2月28日原子力委員会

2. 令和6年度(2024年度)及び令和7年度(2025年度)の「利用計画」について...今後、様々な取組の進捗に応じて状況が大きく変わり得ることから、現時点での情報を基に暫定的にコメントする。

(3) 電気事業者及びJAEAの「利用計画」を前提にすると、我が国全体としてのプルトニウム保有量の最大値は、2024年度が約44.5トン、2025年度が約43.7トンとなる見込みである。

事業者の説明によれば、原燃の六ヶ所再処理施設で回収されるプルトニウムについては、回収後すぐにプルサーマル炉で消費できるものではなく、2025年度に回収見込みの約0.6トンのプルトニウムについても、六ヶ所MOX燃料加工施設において全量MOX燃料に加工後、2027年度以降にプルサーマル炉で全量消費することを想定しているが、装荷する炉はこれから具体的にしていく、とのことである。

このように、現時点で、2027年度以降のプルサーマル炉での消費状況を前提に、2024年度及び2025年度の「利用計画」の内容を検証し、妥当性を評価するには、不確定要素が多い。また、2025年度以降の六ヶ所再処理施設での再処理開始に伴い、我が国の保有するプルトニウム量が増加しないよう、注視していく必要がある。

このため、当委員会としては、...国内施設で回収するプルトニウムの確実な利用とプルトニウムの需給バランスを踏まえた再処理施設等の適切な運転の実現に向けて最大限の努力を行うよう強く求める。同時に、利用目的のないプルトニウムは持たないとの原則を堅持し、プルトニウム保有量を減少させるとの観点から、国内での消費に向けた様々な取組だけでなく、海外保有分のプルトニウムの削減に向けた取組の着実な実現を強く求める。

六ヶ所再処理・MOX燃料加工施設の暫定操業計画(処理・加工可能な年間再処理量・加工プルトニウム量)と電気事業連合会のプルトニウム利用計画(tUPr:照射前金属ウラン重量換算のトン、tPut:全プルトニウム量のトン)

年度	2023	2024	2025	2026	2027	2028~30年度見通し
再処理可能量(tUPr)	—	0	70	170	70	2031年度800tUPr
プルトニウム 回収見込量(tPut)	—	0	0.6	1.4	0.6	まで段階的に引上げ
MOX燃料加工可能量(tPut)	—	0	0	0.1	1.4	
電事連プルトニウム利用計画	0.7	0.0	1.4	2.1	1.4	~約6.6/年

注:電事連のプルトニウム利用計画は全社合計のみ記載し、2026年度以降は見通しである。

②

プルトニウム利用計画(2023年2月17日電気事業連合会)

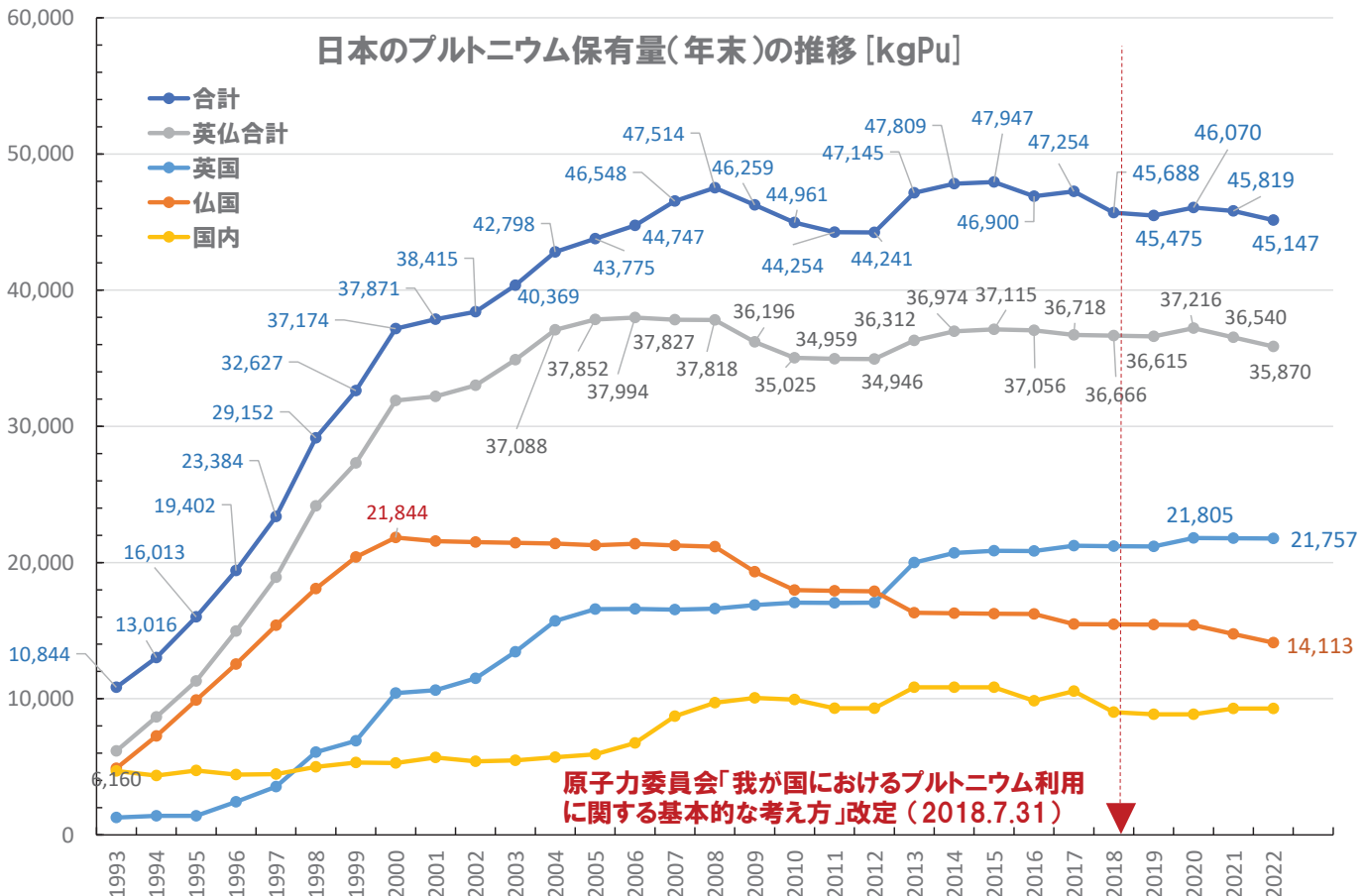
所有者	所有量 (tPut)*1 (2022年度末予想)	利用目的(軽水炉燃料として利用)					利用見通し*8			
		プルサーマルを実施する原子炉及びこれまでの調整も踏まえ、地元の理解を前提として各社がプルサーマルを実施することを想定している原子炉 *2	年間利用目安量*5 (tPut/年)	利用量(tPut)*1,*3,*4			2026年度	2027年度	28~30年度	
				2023年度	2024年度	2025年度				
北海道電力	0.3	泊発電所3号機	約0.5	—	—	—	*1 全プルトニウム(Put)量を記載。 *2 従来から計画している利用場所。 *3 国内MOX燃料の利用開始時期は、2027年度以降となる見込み。 *4 「0.0」:プルサーマル実施可能な状態の場合「-」:プルサーマルが実施できる状態にない場合 *5 「年間利用目安量」は、各電気事業者の計画しているプルサーマルにおいて、利用場所に装荷するMOX燃料に含まれるプルトニウムの1年当りに換算した量を記載。	2.1	1.4	~約6.6/年
東北電力	0.7	女川原子力発電所3号機	約0.4	—	—	—				
東京電力HD	13.6	立地地域の皆さまからの信頼回復に努めること及び確実なプルトニウム消費を基本に東京電力HDのいずれかの原子炉で実施	—	—	—	—				
中部電力	4.0	浜岡原子力発電所4号機	約0.6	—	—	—				
北陸電力	0.3	志賀原子力発電所1号機	約0.1	—	—	—				
関西電力	12.0	高浜発電所3, 4号機	約1.1	0.7	0.0	1.4				
		大飯発電所1~2基	約0.5~1.1	—	—	—				
中国電力	1.4	島根原子力発電所2号機 *7	約0.4	—	—	—				
四国電力	1.3	伊方発電所3号機	約0.5	0.0	0.0	0.0				
九州電力	2.2	玄海原子力発電所3号機	約0.5	0.0	0.0	0.0				
日本原子力発電	5.0	敦賀発電所2号機	約0.5	—	—	—				
		東海第二発電所	約0.3	—	—	—				
電源開発	他電力より必要量を譲受*6	大間原子力発電所	約1.7	—	—	—				
合計	40.8			0.7	0.0	1.4	2.1	1.4	~約6.6/年	
再処理による回収見込みプルトニウム量(tPut)				—	0	0.6	*8 2028年度以降、2030年度までに、800tUPr再処理時の約6.6tPutを消費できるよう段階的に引き上げ			
所有量合計値(tPut)				40.1	40.1	39.3				

*6 仏国回収分のプルトニウムの一部が電気事業者より電源開発に譲渡される予定。(核分裂性プルトニウム量で東北電力約0.1トン、東京電力HD約0.7トン、中部電力約0.1トン、北陸電力約0.1トン、中国電力約0.2トン、四国電力約0.0トン、九州電力約0.1トンの合計約1.3トン)

*7 島根2号機は、再稼働後、地域の皆さまのご理解をいただきながらプルサーマルを実施することとしている。(約0.3トンPut)現状運転計画が未定のためプルサーマル導入時期も未定であるが、2025年度以降のできるだけ早期に実施できるよう取り組む。

③

原子力委員会は「我が国におけるプルトニウム利用に関する基本的な考え方」を改定、「プルトニウム保有量を減少させ、現在の水準を超えることはない」方針を打ち出す！

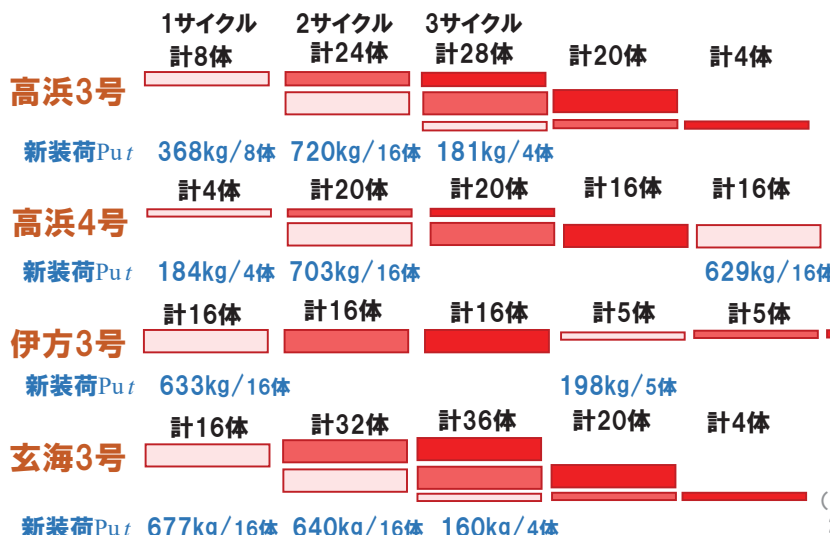


「プルトニウム保有量を減少させる。現在の水準を超えることはない。」との原子力委員会「我が国におけるプルトニウム利用に関する基本的な考え方」(2018.7.31)によれば、六ヶ所再処理工場は、プルサーマルによる消費量程度しか操業できない！

2018年末基準のプルトニウム保有量の増減

年末	合計 [kgPu _f]	国内で 保管中	海外で保管中		
			小計	英国	仏国
2017年末	1,566	1,524	52	27	26
2018年末	0	0	0	0	0
2019年末	-213	-162	-51	-25	-25
2020年末	382	-168	550	600	-49
2021年末	131	257	-126	575	-700
2022年末	-541	255	-796	552	-1,347

プルサーマルでプルトニウム保有量が減るのは新MOX燃料が装荷されたとき
 ⇒高浜3号:254kgPu_f/サイクル
 高浜4号:221kgPu_f/サイクル
 伊方3号:139kgPu_f/サイクル
 玄海3号:295kgPu_f/サイクル
 合計:909kgPu_f/サイクル
 (16ヶ月サイクルで680kgPu_f/年に相当)



六ヶ所再処理工場800tUフル操業で6.6tPu_f(電事連)のプルトニウムが増える
 ⇒10%(80tU)程度の操業に留まる

2017.7.31に高浜3・4号分32体(各16体)発注
 →2020.1.31輸入燃料体検査申請2020.1.31に同32体発注

630kgPu_fの3サイクル装荷では、160kgPu_f/年程度の消費に留まる

(2024.7全MOX燃料取出し予定=プルサーマル中断
 早くても2027年度以降にプル交換で再開予定)

四国電力と九州電力の仏保管分96kgPu_fと166kgPu_fはJパワー(電源開発)へ譲渡の予定で、両電力の英保管分1,068kgPu_f(26体分)と1,703kgPu_f(42体分)を他電力の仏保管分と交換してMOX燃料加工の予定

(2023.11全MOX燃料取出し予定=プルサーマル中断
 2026年度からプルトニウム交換でプルサーマル再開予定)

<六ヶ所再処理工場(最大処理能力800tU/年、使用済燃料貯蔵容量3,000tU)の経緯>

- 1993. 4.28 再処理工場着工
- 1999.12. 3 再処理事業開始
- 2002.11. 1 化学試験開始(2005.12.27終了)
- 2004.12.21 ウラン試験開始(2006.1.22終了)
- 2006. 3.31 アクティブ試験開始(2023.8.31現在、アクティブ試験の総合進捗率96%:うち廃液ガラス固化建屋79%)
- 2014. 1. 7 新規制基準適合申請(再処理事業、MOX燃料加工事業、廃棄物管理事業、ウラン濃縮事業)
- 2020. 7.29 再処理事業変更許可(新規制基準への適合)
- 2020. 8.21 再処理工場竣工時期を「2021年度上期」から「2022年度上期」へ変更(25回目の変更)
- 2022.10. 6 再処理工場竣工時期を「2022年度上期」から「未定」へ変更(竣工日は後日発表)
- 2022.12.26 再処理工場竣工日を「2024年度上期のできるだけ早期」と公表(26回目の変更)

<MOX燃料工場(最大加工能力130t-HM/年:国内軽水炉用MOX燃料集合体)の経緯>

- 2010.10.28 MOX燃料工場着工:2024年度上期竣工予定
- 2020.12. 9 MOX燃料加工事業変更許可(新規制基準への適合)

	建設費	総事業費※
再処理工場	7,600億円(着工時)→約2兆1,930億円(2023.6.26)	14.7兆円(2023.6.26)
MOX燃料工場	1,300億円(着工時)→約6,000億円(2023.6.26)	2.41兆円(2023.6.26)

※再処理工場は「建設費等設備投資、40年間の操業・廃止措置・高レベル放射性廃棄物貯蔵管理費など」、MOX燃料加工事業費は「建設費等設備投資、再処理事業と同等の期間の操業・廃止措置費など」。「六ヶ所再処理工場から1年間に出てくるプルトニウムは、基本的に1年間で燃料に加工して、原子炉に運べるというバランスが取れたものとなっております。」(出口守-日本原燃燃料製造部長、MOX燃料工場に関する説明会(2005.2.10))、「再処理工場が40年操業する計画でございますので、これと同等の期間、このMOX燃料工場も操業していけるのではないかと考えてございます。」(鈴木光雄日本原燃代表取締役副社長、同上)

原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に関する法律(再処理等拠出金法)による事業費回収

14.7兆円÷(800tU/年×40年)=459円/gU ⇒ 2020年度拠出金単価 531円/gU(全原発一律)
 2.41兆円÷(800tU/年×40年)= 75円/gU ⇒ 同上 83(関電)、88(東電)円/gU

海外保管分のMOX燃料加工は適用外で、ウラン燃料の10倍以上と高価! ⇒ プルサーマルは細々と実施
 ⇒ 六ヶ所再処理工場も細々と操業 ⇒ 「国内再処理・加工・消費サイクルへの大転換」は大博打!

使用済燃料再処理等実施中期計画(太青字が中期計画の値で、それ以外は参考:数値記載の中期計画は2021年度以降)

年度	変更日	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028~2030(注)
再処理可能量 (tUPr)	2021/3/31	0	0	70	170	140			
	2022/3/29		0	70	170	140	240		
	2023/3/15			-	0	70	170	70	2031年度800tUPr まで段階的に引き上げ
プルトニウム 回収見込量 (tPut)	2021/3/31	0	0.0	0.6	1.4	1.1			
	2022/3/29		0.0	0.6	1.4	1.1	2.0		
	2023/3/15			-	0	0.6	1.4	0.6	(6.6tPutまで引き上げ)
MOX燃料加工可能量(tPut)	2023/3/15		0	0	0	0.1	1.4		
電気事業連合会 プルトニウム 利用計画	2021/2/26	0.2	0.7	1.4	0.7	1.4~2.8	2030年までに約6.6tPut/年へ引き上げ(注)		
	2022/2/18		0.7	0.7	0.7	1.0	2.1	~約6.6tPut/年(注)	
	2023/2/17			0.7	0.0	1.4	2.1	1.4	~約6.6tPut/年(注)

注:2028~2030年の計画は日本原燃の暫定操業計画における「補足」に基づく。電事連のプルトニウム利用計画では、「2028年度以降、2030年度までに、800トンU再処理時に回収される約6.6トンPutを消費できるよう年間利用量を段階的に引き上げていく。」とされている。アクティブ試験結果では8.5kgPut/tUPrで、6.8tPut/800tUPrだが、上記の表では、電事連の想定6.6tPut/800tUPrに従って記載している。

表1. 高浜3・4号の輸入ウラン・MOX燃料の価格

六ヶ所再処理・MOX燃料加工ではより高価に!

原燃	輸入年月	集集体数・価格	1体当り価格
ウラン燃料集集体			
高浜3号	1999.6	16体・16.2億円	1.0億円/体
4号	2011.3	40体・40.2億円	1.0億円/体
※	2021.6.9	112体・-	1.2億円/体
MOX燃料集集体			
高浜4号	1999.10	8体・43.6億円	5.4億円/体
3・4号	2010.6	12体・106.2億円	8.8億円/体
3号	2013.6	20体・185.1億円	9.3億円/体
4号	2017.9	16体・169億円	10.6億円/体
4号	2021.11	16体・175.4億円	11.0億円/体
3号	2022.11	16体・192.9億円	12.1億円/体

再処理・MOX加工事業費の増大!

再処理等拠出金単価の引き上げ!

電力会社の電力市場での競争力低下!

※朝日新聞2022.4.5によれば、2021年6月と9月に米国から輸入されたウラン燃料計112体(計78トン)は約1.2億円/体であった。(出典:原子力市民年鑑2016-17(2017)、東京新聞2017.12.17、2021年11月財務省貿易統計一品別国別表、朝日新聞2022.4.5) ⑦

各社のプルトニウム所有量(2022年12月末時点)

(全プルトニウム量、kgPu)

所有者	国内所有量				海外所有量			合計
	JAEA ※1	日本原燃 ※2	発電所 ※3	小計	仏国 ※4	英国	小計	
北海道電力	-	91	-	91	106※5	137	243	334
東北電力	17	98	-	115	317	311	627	742
東京電力HD	197	951	205	1,354	3,158※5	9,121	12,279	13,633
中部電力	119	230	213	561	2,320	1,075	3,394	3,956
北陸電力	-	11	-	11	144	118	262	273
関西電力	267	698	631	1,596	6,418	3,942	10,360	11,956
中国電力	29	106	-	136	649	643	1,292	1,427
四国電力	93	167	-	260	96	972	1,068	1,328
九州電力	112	401	-	513	166	1,537	1,703	2,216
日本原子力発電	149	178	-	327	741	3,902※6	4,642	4,969
(電源開発)※4								
合計	983	2,932	1,048	4,964	14,113	21,757	35,870	40,834

※ 端数処理(小数点第一位四捨五入)の関係で、合計が合わない箇所がある。また、「-」はプルトニウムを所有していないことを示す。

(引用者注:高浜3・4号の仏輸入MOX燃料は約630kgPut/16体で、集集体当り約40kgPutである。)

※1 日本原子力研究開発機構(JAEA)にて既に研究開発の用に供したものは除く。

※2 各電気事業者に引渡し済のプルトニウム量を記載している。(上記のほか、未引渡し分が全プルトニウム量で約0.5トン保管されている)

※3 MOX燃料が原子炉に装荷され、原子炉での照射が開始されると、相当量が所有量から減じられる。

※4 仏国回収分のプルトニウムの一部が電気事業者より電源開発に譲渡される予定。(核分裂性プルトニウム量で東北電力 約0.1トン、東京電力HD 約0.7トン、中部電力 約0.1トン、北陸電力 約0.1トン、中国電力 約0.2トン、四国電力 約0.0トン、九州電力 約0.1トンの合計約1.3トン)

※5 東京電力HDが仏国に保有しているプルトニウムの一部(核分裂性プルトニウム量で約40kg)が北海道電力に譲渡される予定。

※6 日本原子力発電の英国での所有量は一部推定値を含む。

(出典:電気事業連合会 https://www.fepec.or.jp/resource_sw/230331_plutonium.pdf)

関西電力は、「管理容量」の定義を変え、年間平均使用済燃料発生数から満杯時期を算出し、「違法運転」を隠し、満杯時期を過大に見せている！

【関西電力】(2023/6/12会見後の記者質問への関電回答)

<使用済燃料ピットの許容量と満杯時期>

- ・美浜の場合、管理容量(652体)、現在の貯蔵量(432体)、年間平均使用済燃料発生量(33体)等から計算すれば、**約7年(6.6年)** ⇒ **実際には6.4年**
- ・高浜の場合、管理容量(3,758体)、現在の貯蔵量(3,035体)、年間平均使用済燃料発生量(156体)等から計算すれば、**稼働後、約5年(4.6年)** ⇒ **3.8年**
- ・大飯発電所の場合、管理容量(3,872体)、現在の貯蔵量(3,343体)、年間平均の使用済燃料発生量(90体)から計算すれば、**約6年(5.8年)** ⇒ **5.1年**

■ **管理容量 = 貯蔵容量 - 1炉心(関電方式); 貯蔵容量 - 1炉心 - 1取替分(電事連方式)** [集集体数]

原発	貯蔵容量	1炉心	1取替分*	管理容量		現在の貯蔵量	空き容量		交換可能回数	
				関電方式	電事連方式		関電方式	電事連方式	関電方式	電事連方式
美浜	809	157	44	652	608	432	220	176	5.00	4.00
高浜	4,386	628	208	3,758	3,550	3,035	723	515	3.48	2.48
大飯	4,258	386	120	3,872	3,752	3,343	529	409	4.41	3.41

原発	運転可能年数*		関電説明		実交換可能回数†	実運転可能年数*
	関電方式	電事連方式	年平均発生	満杯時期		
美浜	6.67	5.33	33	6.6	5	6.42
高浜	4.63	3.30	156	4.6	3	3.75
大飯	5.88	4.54	90	5.8	4	5.08

† 実交換可能回数は、関電方式では、交換可能回数の小数点以下切り捨て、電事連方式では、切り上げた整数(整数値の場合はプラス1)となる。

※関西電力は、1取替分を公表せず、「年間平均使用済燃料発生量」を公表している。それは「13ヶ月運転、3ヶ月定検」を仮定して導出したと推定され、この値から1取替分を逆算した。美浜3号では4.8万MwD/tUの高燃焼度燃料(ステップ1)時1取替分52体だったが、2008年以降5.5万MwD/tUのステップ2高燃焼度燃料を使い、ステップ1燃料を2サイクル以下で再装荷せず、後日再利用することで燃焼度の違い調整を行ってきた。そのため、新装荷燃料または使用済燃料発生数が52体から44体へ減ったと推定される。高浜3・4号はプルサーマル原発で、4.5万MwD/tHMのMOX燃料を使用、ウラン燃料は4.8万MwD/tUのステップ1高燃焼度燃料のままである。高浜1・2号も高浜3・4号に合わせ、1取替分が52体(4基で208体)のままでと推定される。大飯3・4号は2005年からステップ2高燃焼度燃料を使用し、従来の72体から60体(2基で120体)へ減っている。実運転可能年数は最後の定検期間0.25年を引いている。⑨

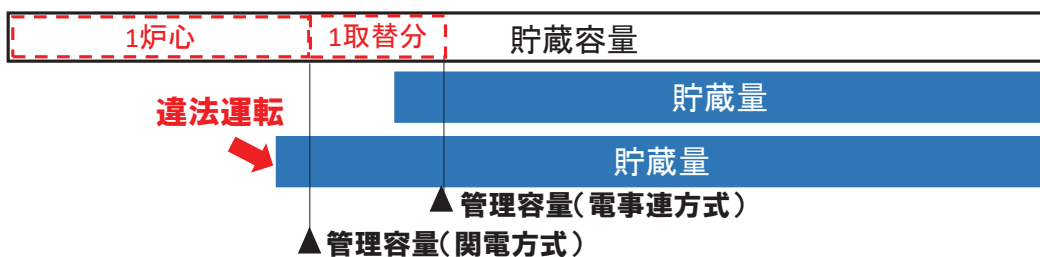
関電方式の「管理容量」では、再稼働時点で貯蔵量が管理容量を超えていると、使用済燃料ピットに1炉心の空きがなくなり、違法運転となる*

⇒ 関電試算の高浜4.6年と大飯5.8年は違法運転を前提とした満杯時期である！
 遵法満杯時期は、高浜3.8年、大飯5.1年になり、0.8年ほど短い！

⇒ 関電試算の美浜6.6年は、交換可能回数では5回ちょうどで、違法運転にはならないが、交換可能回数を算定しなければ違法運転かどうか分からない！

※「**实用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則**」第26条に、「燃料体等を貯蔵する設備は」「**燃料体等を必要に応じて貯蔵することができる容量を有するものであること。**」と明記されており、運転中には使用済燃料ピットに1炉心分の空きが必要となる。

■ **管理容量 = 貯蔵容量 - 1炉心(関電方式); 貯蔵容量 - 1炉心 - 1取替分(電事連方式)**



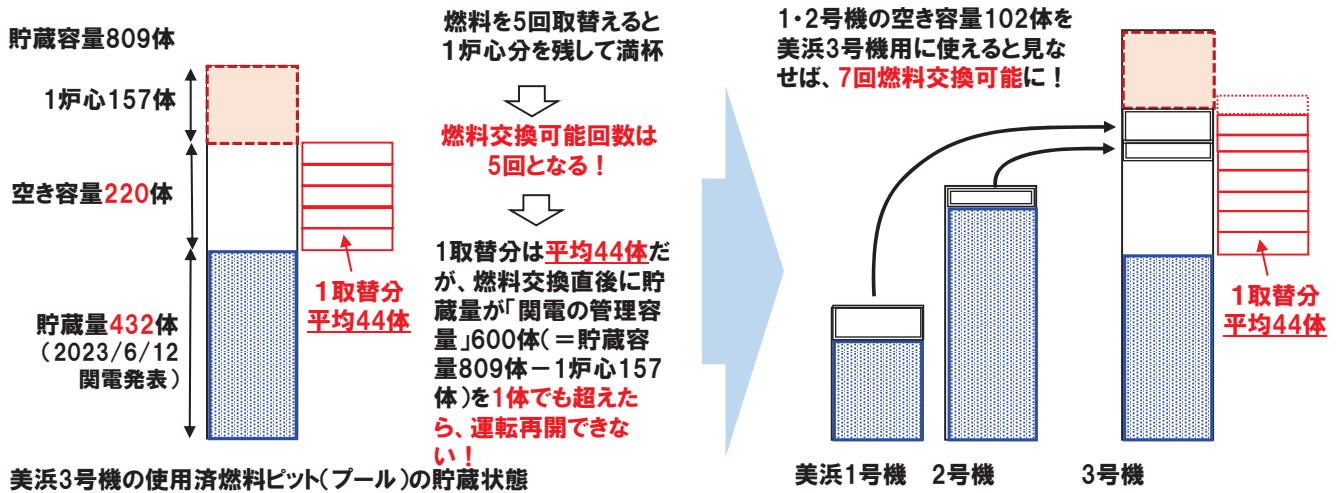
高浜4.6年:3回の燃料交換、3.8年で満杯 ⇒ 4回目の交換は違法
 大飯5.8年:4回の燃料交換、5.1年で満杯 ⇒ 5回目の交換は違法

美浜6.6年:5回ちょうど燃料交換、6.6年で満杯 ⇒ 燃料交換可能回数が整数でなければ違法だが、満杯年だけではわからない

美浜3号は5回の燃料交換しかできない(5.5万MWD/tの高燃焼度燃料ステップ2でも5回)!

関西電力は、廃炉になった美浜1・2号の空き容量を美浜3号用に使い(違法行為)、独自の管理容量の定義(=貯蔵容量-1炉心:1取替分加算)で、「9年間は運転できる」と豪語!

⇒ 2023/6/12関電発表では「6.6年で満杯」へ修正したが、「9年間」はどこへ行ったのか??



図Ⅰ. 美浜3号使用済燃料貯蔵ピットの貯蔵状態

図Ⅱ. 関西電力による美浜1・2号空き容量の転用

関西電力は、美浜3号に5.5万MWD/tの高燃焼度燃料ステップ2を使いつつあり、4.8万MWD/t燃料の再利用などで1取替分をステップ1以前の52体から平均44体へ減らしている ⇒ 燃料交換可能回数が15%程度増える ⇒ 関電は違法な美浜1・2号の空き容量使用を折り込み、7回燃料交換可能=満杯年9年(13ヶ月運転+3ヶ月定検の16ヶ月サイクル運転で、最後の定検期間0.25年を差し引くと9.1年)と主張していた! ⇒ 実際には、5回の燃料交換、運転年数6.4年で満杯! ⇒ 6/12記者質問への関電回答では「満杯年6.6年(最後の定検を除くと6.4年)」とし、「9年」には触れず! (11)

電事連の管理容量は、原則「管理容量=貯蔵容量-1炉心-1取替分」としながら、1取替分を差し引かず、廃炉原発の貯蔵容量を管理容量に加算し、燃料交換可能回数を水増ししている

電力会社	発電所名	2023年3月末時点				引用者による試算					管理容量の定義
		1炉心 [tU]	1取替分 [tU]	管理容量 [tU]	使用済燃料貯蔵量 (A) [tU]	貯蔵容量 [tU]	貯蔵容量-1炉心 (B) [tU]	満杯率 A/B [%]	燃料交換可能回数	運転可能年数	
北海道	泊	170	50	1,020	400	1,240	1,070	37%	13	17.1	管理容量=貯蔵容量-(1炉心分+1取替分)
東北	女川	200	40	860	480	1,060	860	56%	9	11.8	管理容量=貯蔵容量-1炉心分
	東通	130	30	440	100	570	440	23%	11	14.4	
東京	福島第一	580	140	2,260	2,130	2,840	2,260	94%	-	-	管理容量=貯蔵容量-1炉心分
	福島第二	0	0	1,880	1,650	1,880	1,880	88%	-	-	
	柏崎刈羽	960	230	2,910	2,370	3,870	2,910	81%	2	2.4	管理容量=貯蔵容量-1炉心分
中部	浜岡	410	100	1,300	1,130	1,710	1,300	87%	1	1.1	管理容量=貯蔵容量-1炉心分
北陸	志賀	210	50	690	150	950	740	20%	11	14.4	管理容量=貯蔵容量-(1炉心分+1取替体分)
関西	美浜 (美浜3号のみ)	70	20	620	480	690	620	77%	7	9.1	管理容量=貯蔵容量-1炉心分
		(70)	(20)	(300)	(200)	(370)	(300)	67%	(5)	(6.4)	
	高浜	290	100	1,730	1,380	2,020	1,730	80%	3	3.8	管理容量=貯蔵容量-1炉心分
	大飯	180	60	2,100	1,820	2,280	2,100	87%	4	5.1	管理容量=貯蔵容量-1炉心分
中国	島根	100	20	680	460	800	700	66%	12	15.8	管理容量=貯蔵容量-(1炉心分+1取替分)
四国	伊方	70	20	930	740	1,020	950	78%	10	13.1	管理容量=貯蔵容量-(1炉心分+1取替分)
九州	玄海	180	60	1,290	1,150	1,530	1,350	85%	3	3.8	管理容量=貯蔵容量-(1炉心分+1取替体分)
	川内	150	50	1,290	1,070	1,490	1,340	80%	5	6.4	
日本原電	敦賀	90	30	910	630	1,000	910	69%	9	11.8	管理容量=貯蔵容量-1炉心分
	東海第二	130	30	440	370	570	440	84%	2	2.4	
合計		3,920	1,030	21,350	16,510	25,520	21,600	76%			

注:「貯蔵容量」は原発毎に異なる「管理容量」の定義に基づき、貯蔵容量=管理容量+1炉心+1取替分または貯蔵容量=管理容量+1炉心より算出した。満杯率は、「貯蔵容量-1炉心」に対する「貯蔵量」の占有率を表わし、この値が100%を超えると、それ以上、燃料交換できず、運転停止になる。燃料交換可能回数は、空き容量(=貯蔵容量-1炉心-貯蔵量)を1取替分で割った値の小数点以下を切り捨てた整数値である。運転可能年数は「燃料交換可能回数×16/12-0.25」で算出し、最後の定期検査3ヶ月分(0.25年)を差し引いている。(出典:使用済燃料貯蔵対策の取組強化について(電気事業連合会「使用済燃料対策推進計画」(2021.5.25)を基礎とし、電事連【参考】使用済燃料の貯蔵状況と対策に基づき、管理容量と貯蔵量を2023年3月末時点の値(紫色部分)へ修正した。)